

# 舞鶴市

## 第2期自殺対策計画の概要



### 1. 計画見直しの趣旨

本計画は、自殺対策基本法の趣旨や令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱に基づいて、本市における自殺に関する情報収集や現状分析を通じて地域課題を整理するとともに、自殺対策を総合的に推進する計画として見直しするものです。この計画を指針とし、市民や関係機関と連携を図りながら、「いのち」支える 安心した生活が送れる地域社会の実現」を目指します。

### 2. 計画の位置づけと期間

舞鶴市自殺対策計画は、「舞鶴市総合計画」を上位とし、「舞鶴市地域福祉計画」などの関連計画との整合性に留意することとします。

策定期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とし、その後進捗状況等を確認しながら、次期計画を策定するものとします。

### 3. 自殺に関する現状

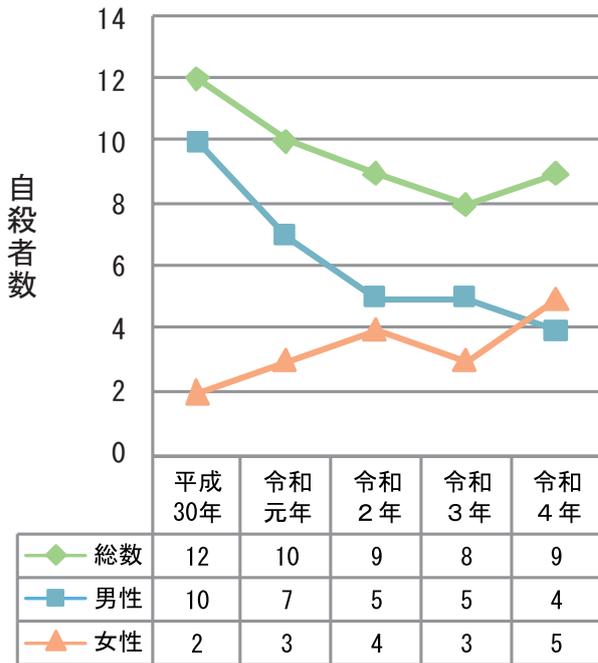
【自殺者数：人】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全国	27,283	25,427	24,025	21,897	21,321	20,840	20,169	21,081	21,007	21,881
京都府	518	471	424	399	368	343	323	355	376	375
舞鶴市	22	17	18	15	7	12	10	9	8	9

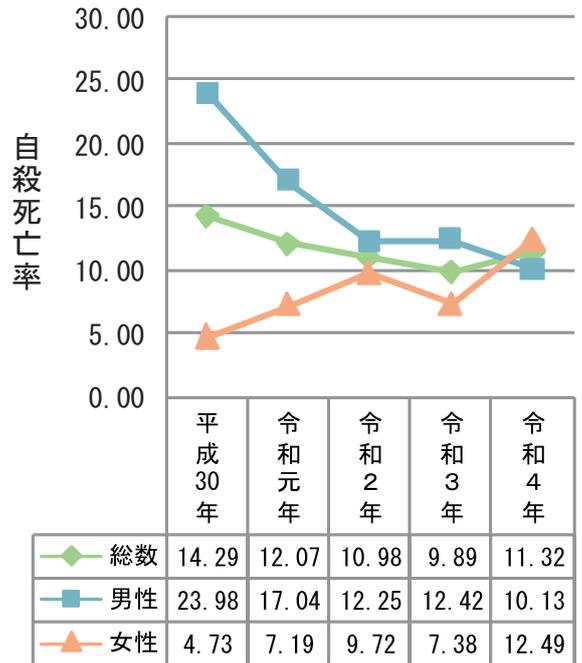
【自殺死亡率：10万人に対する数値】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全国	21.4	20.0	18.9	17.3	16.8	16.5	16.0	16.7	16.7	17.3
京都府	19.8	18.0	16.2	15.3	14.2	13.2	12.5	13.7	14.7	14.7
舞鶴市	25.0	19.4	20.7	17.4	8.2	14.3	12.1	11.0	9.9	11.3

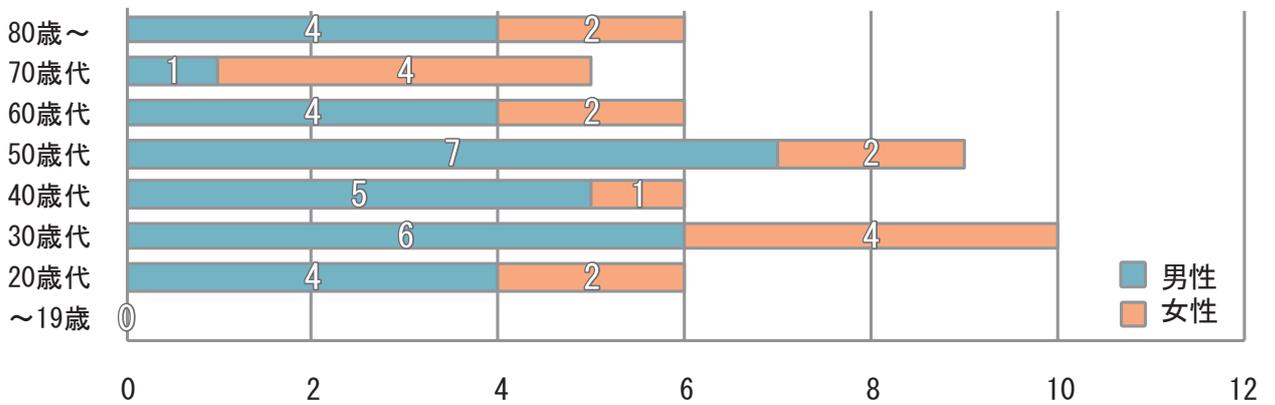
舞鶴市の自殺者数の推移 (H30 ~ R4)



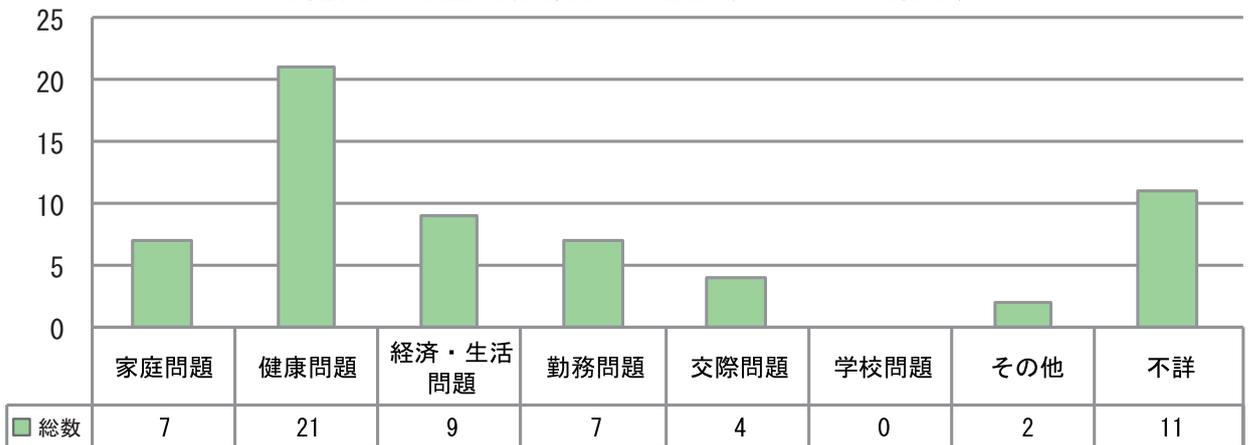
舞鶴市の自殺死亡率の推移 (H30 ~ R4)



舞鶴市の性別・年代別自殺者数 (H30 ~ R4 累計)



舞鶴市の原因・動機別自殺者数 (H30 ~ R4 累計)



## 4. 舞鶴市の特徴

「地域自殺実態プロファイル 2023」では、性別、年代別、職業・同居人の有無から本市における自殺者数が多い5つの区分を示しています。

上位5区分	自殺者数	割合
1位 男性 60歳以上 無職 同居	7	14.6%
2位 男性 20～39歳 有職 同居	6	12.5%
3位 男性 40～59歳 有職 同居	6	12.5%
4位 男性 40～59歳 有職 独居	5	10.4%
5位 女性 60歳以上 無職 同居	4	8.3%

(平成30～令和4年合計)

本計画では、上記プロファイルで示された自殺割合が高い住民であり優先度の高い項目（高齢者、生活困窮者、子ども・若者、勤務・経営）を重点施策として推進することとし、上記に加え、増加傾向が見られる女性も対象に加え、施策を推進します。

## 5. 基本目標

本市における「舞鶴市総合計画」でまちづくり戦略に掲げる目標の1つである「安全で安心なまちづくり」を目指し、「舞鶴市地域福祉計画」の基本理念等に基づいて「市民参加の促進」「重層的な支援体制の整備」を進め、下記の目標を掲げます。

“いのち”支える  
安心した生活が送れる 地域社会の実現

## 6. 数値目標

舞鶴市の目指す指標

	実数（平成27年）	本計画の目標値（令和10年）
自殺死亡率	20.69	10.14以下

## 7. 施策の体系

### (1) 基本施策

- ①地域におけるネットワークの強化（他事業を通じた地域ネットワーク強化）
- ②自殺対策を支える人材の育成（ゲートキーパー養成）
- ③住民への啓発と周知（リーフレット等を活用した啓発広報）
- ④自殺未遂者等への支援の充実（福祉各分野ごとの支援の充実）
- ⑤自死遺族等への支援の充実（各種相談先・支援機関の案内）
- ⑥児童生徒のSOSの出し方に関する教育（児童生徒に対する教育の推進）

### (2) 重点施策

- ①高齢者に対する施策の推進（各相談窓口での情報提供）
- ②生活困窮者に対する施策の推進（生活支援相談センター案内など）
- ③子ども・若年層に対する施策の推進（教育現場や対象世代への周知）
- ④勤務・経営に対する施策の推進（メンタルヘルス対策等に係る情報提供など）
- ⑤女性に対する施策の推進（「女性のための相談室」等での支援など）

## 8. いのち支える関連施策の取組

本市で実施している自殺対策に関連した施策

- (1) 自殺に関する実態把握
- (2) 市民ひとりひとりの気づきと見守りを促す取組
- (3) 自殺対策にかかる人材の確保、養成及び資質の向上を図る取組
- (4) 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりの推進
- (5) 社会全体の自殺リスクを低下させる取組
- (6) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組
- (7) 遺された人への支援を充実する取組
- (8) 子ども・若者への支援を推進する取組
- (9) 勤務・経営への対策を推進する取組
- (10) 女性への支援を推進する取組

## 9. 自殺対策の推進体制等

- ・舞鶴市いのち支える自殺対策推進本部
- ・舞鶴市いのち支える自殺対策ネットワーク会議
- ・舞鶴市自殺対策推進庁内連携会議

### 舞鶴市第2期自殺対策計画

令和6年3月

舞鶴市福祉部生活支援相談課 TEL. 0773-66-5001